

《公開用感染制御相談事例集(Q&A)》

相談事例No. 37

区分 感染症別の対策 (トリコフィトン・トズランス感染症)

【質問】

既に退院された患者の右肩潰瘍部からトリコフィトン・トズランス (白癬の一種) が検出されました。

入院中にストレッチャーによるシャワー浴や創部の処置を行っていますが、医療関連感染対策として医療従事者に検査を行うことは必要でしょうか？

【回答】

格闘技系のスポーツ選手などであれば、共有する器具や皮膚の接触で感染が拡大するため、接触者に検査を行うことはありますが、この事例では、通常の標準予防策で対応されていれば感染が拡大することは考えにくく、接触した医療従事者に検査を行うことは不要と考えます。

ストレッチャーのシャワー浴をされていますが、トリコフィトン・トズランスは、ヒトの角質層・毛・爪などに含まれるタンパク質を栄養としており、環境表面で単独に生存することは難しいため、十分に洗い流せば、ストレッチャーが感染源になることはありません。生存部位や検出部位が足ではないため、共有マットを介して感染が拡大することもないと考えます。

なお、当初はレスリングや柔道などの格闘家に限定していた新型水虫と称されるトリコフィトン・トズランス感染症ですが、2011年の日本医真菌学会の疫学調査では格闘家と接点がない症例や、小児・幼児から検出された症例の報告も認められたそうです。

本菌は非常に感染力が強く、かつ頭部ではほとんど皮疹が認められない症例、すなわち無症候性病原微生物保有者がみられるため、気がつかないうちに感染が拡大することがあります。